

管理会社・賃貸人変更のお手続きについて

弊社がご提供している家賃保証商品につきましては、管理会社様や賃貸人様のご変更時にお手続きが必要です。

お手続きに先立ち、別掲「各種規約」を必ずご確認ください。

変更後の管理会社様とのご契約は、管理会社様が当社に対し「各種規約」をご承諾のうえ申込みを行い、当社が所定の審査を実施した後、管理会社様に対して申込みの承認をす旨の通知を発した時点で成立するものとします。

以下の対象商品をご確認いただきお手続きください。

1. 対象商品

①セキュアレントシステム（一部対象外商品あり）

②セキュアレント NEO

③VICCS - RENT

④VICCS - NEO

⑤VICCS - PLUS

⑥VICCS - PLUS10

⑦VICCS - PAYMENT

*⑤～⑦の商品は、賃貸人様の変更申請不要です。

*①～⑦以外の家賃保証商品は管理会社様変更とともに保証を終了させていただきますので、申請は不要です。

2. お手続き方法

①家賃保証商品取扱申請書兼 Web 配信サービス利用申請書兼請求 Navi 利用申請書(以下「申請書」)をご記入ください。

* 申請書には新管理会社様の実印押印が必要になります。

②記入後は申請書を当社宛に **FAX** でご送信ください。

* 賃貸人様変更のみの場合は、**賃貸人変更申請書**をご使用ください。

③弊社担当者から新管理会社ご担当者様宛にご連絡をさせていただきます。

3. お問い合わせ先

株式会社ジャックス ペイメント推進部

TEL 03-6362-6358

FAX 03-6365-1773

受付時間 09:45～17:45/平日